

裁判所書記官印

本 人 調 書

(この調書は、第22回口頭弁論調書と一体となるものである。)

事 件 の 表 示	平成16年(行ウ) 第14号
期 日	平成21年10月15日 午後1時30分
氏 名	廣田義一
年 齢	75歳
住 所	栃木県
宣誓その他の状況	裁判長(官)は、宣誓の趣旨を説明し、本人が虚偽の陳述をした場合の制裁を告げ、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。

陳 述 の 要 領

別紙速記録のとおり

せん せい
宣 誓

りょうしん したが しんじつ の なにごと
良 心に従って真 実を述べ、何 事

かく いつわ の
も隠さず、偽りを述べないことを
ちか
誓います。

氏名 龍田一印

速記録 (平成21年10月15日 第22回口頭弁論)

事件番号 平成16年(行ウ)第14号

原告本人氏名 廣田義一

原告ら復代理人

1 廣田さんは、栃木県鹿沼市上南摩町1745-1に御自宅があるということですね。

はい、そうです。

甲C第82号証を示す

2 こちらの陳述書ですが、この署名は廣田さんの御署名ですか。

はい、そうです。

3 この判こは廣田さんが押してくださったものですか。

はい、そうです。

4 この陳述書は、作成するとき、廣田さんのお話を聞いて、私がパソコンで打って、もう一度内容を確認していただきいて、これで間違いないということでお署名いただいたものですね。

はい。

5 この内容で間違いないですね。

はい。

6 書かれていることはすべて事実ですね。

はい。

本速記録末尾添付資料2を示す

7 これは甲C第82号証の添付資料2と同じものですが、廣田さんの御自宅は室瀬地区というところですね。

はい、そうです。

8 室瀬地区というのは、この地図ではどの辺りですか。

この辺です。

- 9 ⑧と書いてあるところの右横に、ちょっと薄いんですが、「室瀬」と書いてあります。この辺りが室瀬地区で、この地域にお住まいということですね。
はい。

- 10 廣田さん自身の御自宅はどの地点か示してください。

多分この辺だと思います。

- 11 ⑧という文字があるところの右横辺りですね。
はい。

- 12 これは南摩ダム建設予定地から直線距離にしてどのくらい離れてますか。
堤体の中心地点からでいいです。

300ないし400メートル。

- 13 それくらい下流にあるということですね。
はい。

- 14 この地域には、廣田さんは、廣田家の御先祖様から数えますとどのくらいの期間お住まいになつてしまっていますか。

私の祖父が明治の末ころにそこに居を構えて、私で3代目です。

- 15 今一緒に住まいなのは、廣田さんのほかに御家族は。
私と娘と孫、3人です。

- 16 3代でお暮らしなんですね。
はい。

- 17 室瀬地区なんですが、世帯数は全体で何戸ありますか。
11戸くらいですかね。

- 18 人口は正確には分かりますか。
人口は正確には分からぬですね。現在、近所にいても、なかなかそういうことが分からぬものですから。二十数人ですかね。

- 19 1戸に2人住んでいるとして、大ざっぱに二十数人かなということでおろし

いですかね。

はい。

- 20 この住民の主な職業なんですけれども、皆さん、どういったことで生活していらっしゃいますか。

どの部分が生活に充てられるか、ちょっと分からないですから、はつきりしたことは申し上げられないんですが、約、専業農家が2軒、それで、勤めの方が……。

- 21 正確には分からないということですかね。

5軒か。

- 22 5軒かそのくらい。

はい、そのほかは、兼業ともつかない、まあ、そんな感じの。

- 23 兼業ともつかない、勤めに出ているともつかない、時々アルバイトに出ているとか、そんな感じですかね。

はい。

- 24 それで、ちょっとお話を変わりますが、廣田さんは、1997年5月から2000年8月まで南摩ダム建設絶対反対室瀬協議会という組織の会長さんでいらっしゃいましたね。

はい、そうです。

- 25 じゃ、更にさかのぼって伺いますが、この地域にダムができるよということを初めて耳にしたのは何年ころでしょうか。

いつ、はっきり南摩にダムができるかということは覚えてないんですが、多分、室瀬の集落にそういう話がうすうすあったのは1995年ころだったですかね。

- 26 この構想自体は東京オリンピックのころに出来上がったと。

ええ、それははっきり聞いています。

- 27 それは、このころに聞いたわけではないんですか。

それよりかなり後です。

28 後になってから。

はい。

29 つまり、1995年くらいになってから、実はそういう計画は30年も前に
あったんだと、こういうふうに聞いたんですか。

ええ、そうです。

30 それで、1995年に初めて話があったということですか。

うん、そのときの話は個別にあつたらしいんで。

31 廣田さんのところにはなかったんですか。

なかったです。

32 個別にあったというのは、どういう人のところにあったんですか。

それは、多分、私の想像ですが、ダムによって移転が求められるよう
な方のところにあったんだと思います。

33 その後、1997年に、今度は突然住民全員が集められて説明会があったと
いうことなんですが、どういった説明でしたか。

そのときの説明は、南摩ダムの見直しが決まったので、その説明会と
いうことであったんですが、その説明の内容は、洪水吐きが今まで左
岸にあったのだけれども、今度は右岸に変更したために、室瀬地区の
11戸に移転をお願いしたいと、そのような説明が室瀬地区にあった
んです。

34 11戸というのは室瀬地区の全部の家が移転してくれということですか。

いや、全部じゃないです。

35 全部じゃないんですか。

はい、2件くらい、それから外れる家もあったんです。

36 移転してほしいのは11戸ですね。

そうです。

- 37 現在室瀬地区にあるのは、先ほど初めにおっしゃったように11戸ですね。
- そうですね。
- 38 じゃ、その当時は、まだ戸数が今よりも2軒ほど多かったということですかね。
- ええ、2軒か、はっきり覚えてないですが、いずれにしても、2軒くらいは多くて、そのダムの話が起きて以後、1軒は、いつとはなしによそへ出てしまった家があるんです。
- 39 それで、そのときの話で、廣田さんのお宅も移転してほしいと、そういうお話をでしたね。
- はい、私の家も移転の対象の家になりました。
- 40 そのときの廣田さんのお気持ち、どんな御心境でしたか。
- 全くそういうことは予想もしていなかったので、ぼう然という言葉、それ以外はなかったと思います。
- 41 それから数か月たって、1997年の5月ころに、先ほど申し上げた南摩ダム建設絶対反対室瀬協議会が結成されたということですね。
- はい、そうです。
- 42 そして、その会長に就任されたと。
- はい。
- 43 絶対反対する理由、これは一体何だったんでしょうか。
- その会を結成した時点では、これからどうやって食べていくか、まずそれが多くの方の本当の気持ちじゃなかったかと考えます。
- 44 どうやって食べていくかというのは、生活の不安。
- はい。
- 45 そのほかにはありますか。
- 結成当時はそれだけでしたね。
- 46 それからしばらく、皆さんでダムについてのお勉強をし始めたんですね。

はい、そうです。それは、やはり、ああいう室瀬地区において、そういう問題に対する考え方が、どうやって反対していいのか、そしてまた、ダムがどういうものなのか、正直言って何も分からなかつたですから、それで、いろんな市民団体の方、あるいは個人の方たちの話しとか、そういう人たちと一緒に、いろんなダムに関するところに参加して、そこで初めて、ダムというものはこういうものだと、その中で、やはり南摩ダムには水が余りたまらないらしいと、そして、それからずっと後になりますけれども、水を使う人も余りいないようだ、洪水によって大きな被害もさほど聞いていないというようなことで、本格的にダム反対の活動に入ったわけです。

47 つまり、無駄なダム、無意味なダムということが分かって、反対協議会の活動は一層活発になっていったということですね。

はい、そうです。

本速記録末尾添付資料1を示す

48 まず写真Ⓐ、これは何ですか。

これは、南摩ダムが建設される予定地だと思います。ダムがどこへ建設されるか、はっきりしたことはまだ私は分からんんですが、その堤体のところが、多分、これが上流側です。

49 堤体の中心地から上流側を写した写真ですね。

はい。それで、こちら側が下流側です。

50 写真Ⓑのほうが下流側を写した写真ですね。

はい。

本速記録末尾添付資料2を示す

51 ダムの堤体とおっしゃっているのは、「南摩ダム」と赤く書いてあるところに六角形の赤い部分がありますが、ここにダムの堤体ができると。

はい。

52 大体その中心地に立ってⒶの方向を撮ったのが写真Ⓐと。

はい。

53 それで、下のⒷの方向を撮ったのが写真Ⓑということでおろしいですね。

はい、そうです。

本速記録末尾添付資料1を示す

54 この写真では、南摩川はとても川幅が狭くて流量も少ないように見えるんですけども、いつもこんな感じで水が少ないんですか。

まあ、1年を平均的に見ると、これでもまだ少し多いかなという感じです。

55 多いほうですか。

はい。

56 これはちょっと見えにくいんですが、川幅というのはどれくらいなんでしょうかね。

この写真で見る限りでは、2メートルあるかないか、そんな感じがしますね。

57 これは水深だと何センチくらいですか。

十五、六センチから20センチくらいだと思います。

58 先日、台風18号が来ましたね。

はい。

59 先ほど伺ったら、その後は見ていらっしゃらないということなんですけれども、その後、増水したりしたという話はありますか。

いや、そのとき以外にはないです。台風直後は行ってみてないですが、二、三日前に見たときに、このダムが造られる予定のところ、こっちなんですが、ここは護岸で擁壁があるわけですね。そのコンクリートの石の具合を見ると、水の最高位のところから約70センチくらい少なくなっているんです。二、三日前にはそのように感じました。

60 水深が70センチなのではなくて、最高位というふうに護岸に印が打ってあるところから70センチ低いということですか。

はい、低く、水量が少なくなっているわけですね。

61 写真⑧を見てください。この左端に最高位というふうに印が打ってあるところがあるんですね。

水位が来たところから下は擁壁が水できれいになっているんですね。

そういうことで判断すると、この辺で約70センチくらい下がっていたのが、二、三日前の川の水の位置です。

62 もう一度言いますと、護岸壁に最高位と書いてある印の下から70センチくらいのところより下がきれいになっていたので、その辺りまで水が来たんだなと推測できるということですね。

はい、そういうふうに。

63 そのほかに廣田さんが聞いていらっしゃる限りで、この辺、あるいはもっと下流の流域で、洪水が起きた、川が氾濫した、そういうことはありましたでしょうか。

私が知る限りでは、室瀬地区より約4キロ近く下流なんですが、そこが何年かに1回くらい護岸が崩れる、せいぜい10メートルくらいだと思うんですが、その程度の被害で、余り、人家に危険を及ぼすようなとか、洪水によって被害らしい被害は聞いておりません。

本速記録末尾添付資料3を示す

64 これは、通販生活の2003年夏号に載った記事でよろしいですか。

はい、そうです。

65 これは、通販生活で無駄な公共事業の特集をしたときに南摩ダムが取り上げられたときの記事の写真ですね。

はい。

66 これは地図でどの辺りかを示していただきたいと思います。

本速記録末尾添付資料 2 を示す

67 どこですか。

こっちへ行く沢と分かれる、ここです。

68 ⑦の矢印の示す先ということですね。

はい、ここに水位計があるんですが、先ほど申し上げた、70センチくらい現在の水位よりは高いところまで来たと思われるときにやっぱり見たんですが、この水位計のところでははっきり分からぬんです。が、この辺に護岸があって、それを見ると、この辺は50センチくらいと思って帰ったんです。この辺は直線なので水が上さ上がらなかつたために50センチくらいなのかなという感じで同じ日に見て帰ったわけです。

69 この間の10月8日の台風のときに水位がどのくらいまで来たのかなと思って見てくださったんですね。

まあ、そういうことで判断すると、やはり、普通のところでは50センチから70センチくらい水位が上昇したと考えられるわけです。

70 ⑦の矢印のあるところの近くにやはり水位計があるんですね。

いや、ここに水位計があるんですね。この右岸側に。それで、先ほど申し上げたのは、これから50メートルないし100メートルくらいの左岸側の護岸の水で洗われたところが約50センチくらいだから、この辺は、台風のときには、そのときの水位より50センチくらい高かったんだなと思って帰ったわけです。

71 ⑦の矢印の地点から下流に向かって50メートル下がったところの護岸壁にある部分が50センチ程度水が上がったんだなと推測されたんですね。

はい、そのときに見に行った水位より50センチくらい上まで台風のときには水位が来たんだと、そう思ったわけです。水の流れたところがきれいになって、護岸のこけが取れているわけですよね。

72 そのときも水面より 50 センチ上まで台風が来たんだなと。

はい。

73 そのときの水面というのは、先ほどの通販生活の写真の水位量と同じくらい
ということですか。

通販生活の写真は時期が違いますからね。

74 じゃ、あれよりは水面は高いということでよろしいですか。

かなり高いです。通販生活の写真は、あれは暮れのころだったんで。

あのとき、私も一緒に同行したんですが。

75 川底から何センチ上がったのかというお答えの仕方はできますか。

川底から先ほど申し立ところでは、まあ、80 センチくらいですかね。

76 水位が上がったということですね。

はい。最初にあった、ここは、やはり 70 センチくらいで、1 メートルちょっとはあったと思います。

77 それで、流量は少ない、水量も少ないとことなんですが、その辺は国や
県も認識は持っているわけですよね。水資源開発機構はそういう認識を持つ
ていると。

再三再四、そういうことは、水資源開発公団、現在は水資源開発機構
ですが、各地区の人たち、例えば南摩ダムに直接関係のある人たち以
外の黒川とか大芦川の人たちからも聞いているから、それは分かって
いると思います。

78 それで、水資源開発機構としては黒川や大芦川から導水するから水はちゃんとたまるから大丈夫だと、こういう言い方をしているということですかね。

はい、それは私たちも聞いています。

79 それで、黒川から導水できるんですか。

水資源開発機構の説明は、黒川も大芦川も、灌漑期、4月1日から9
月30日までの期間は、毎秒 6 立米の水は流さなければならないんで

すよね。それで、それ以外の、10月1日から3月31日までは毎秒
2.5立米、それが制限基準水量として水資源開発機構は考えていて、
それ以上なければ取水しないと、そういうことになっておるもので
から。

80 それは機構のほうの説明かと思いますが、黒川でも反対運動はあるんじゃないですか。

それは当然あります。

81 黒川の人たちは、取らせることには反対していると。

もちろんそうです。だから、そういう基準水量を超える時期は非常に
少ないと思いますから、とてもその量だけで南摩ダムに水を引いても、
南摩ダムは、どれだけダムに水がたまって活用できるのかというの
は甚だ疑問だと思います。

82 じゃ、大芦川のほうにも反対運動はあるということですか。

それはあります。

83 そういう大芦川や黒川の反対派の住民と一緒に廣田さんは活動していらっしゃったこともありますね。

それは、かなり長い間一緒にやりました。

84 例えはどういうことをしましたか。

まあ、水資源開発公団、あるいは国交省、中央官庁へも陳情とかに行
きましたし、また、鹿沼市の住民に対して反対署名などを一緒に行な
いました。

85 流域の2市8町に対して公開質問状を出したことがありますね。

はい、あります。

86 これは、どんな回答が返ってきましたか。

利水に関しては、真剣に自分の市や町が水に困っているというような
感じは全く感じられなかったです。まあ、任せにやっているような

ことで、県に一切任せておくというような、そんな回答もあったし、また、新聞記事などにも、いろいろ、各市や町が自分の意見がないといふか、二転三転して、私たちが考えるのに、市や町としての考えが最後まで決まっていなかったように思います。また、治水上の洪水なんかによる被害も二、三の市町において被害があり、それなりの額も示されたんですが、全く報告を受けてないとか、資料もないとか、また、ある町においては回答もしなかったというようなことで、利水、治水に関しても、全く市や町として問題にしているとは考えられないような回答でした。

87 2001年12月に、廣田さんは思川開発建設所の所長に対して抗議文を出したことがありますね。

あります。

88 そのときの所長の反応はどういう反応でしたか。

そのときは、かなりお互いにきつい言葉のやり取りがあって、最後には、その所長が、ダムは造るんだ、水はためるんだ、造ればいいんだからと、こういうような、正直、勇ましく、怒られるような感じのことを言っていました。

89 その次、2002年2月に、再度、計画の変更がありましたね。

はい、ありました。

90 そのときは、廣田さんの家は移転対象から。

外されました。

91 外れたということですね。

はい。

92 そのときの心境は、ほっとしたんじゃないですか。

うん、そのときは、まあ、瞬間的にはほっとしました。しかし、11戸の移転対象から4戸だけ残して、あとは、そこに住んでいられると

いうことで、私は、水資源開発機構は室瀬地区の住民の分断をねらつたと、少し後になって冷静になったときに思ったんです。

- 93 この後、2002年8月ころ、反対協議会の会長をお辞めになついらっしゃいますね。

はい。

- 94 このときは、かなり協議会内部でもめ事があったというふうに聞きましたが、どういうもめ事だったんですか。

それは、その年の初めに2回目の見直しがありました。それによって室瀬地区の住民の考え方方が揺れてきて、だんだんそれが反対から賛成方向に変わつていった結果、いろいろ協議会の中に問題が発生しまして、臨時総会を開いたんですが、その総会の場所で、私の力のなさが原因で紛糾して收拾がつかないようになった結果、私は会長を辞任しました。

- 95 賛成に回る人も増えたというのは、地域整備事業の話合いのテーブルに乗つて生活補償を受けて移転したいという考え方の人も増えてきたということですか。

まあ、移転の家は水資源開発機構のほうから何軒と見直しのときにはつきり分かっていましたから、そういうことじゃなく、やはり、下流の地域において地域整備事業の話がかなり進んでいたんです。それで、そういうことを耳にした人たちが、結局、市の水資源対策室によると、反対している限り地域整備事業のテーブルにはつけない、そういうことを聞いた結果、いつまでも反対していくてもしょうがないから、まあ、容認というか賛成に回ろうという考え方になったんだと私は考えています。

- 96 それは2002年のことですけど、その後、今でも住民は分裂しているということなんでしょうか。

いや、その分裂した後、表面的には従来と同じような平静をお互いに保っている感じはしているんですが、やはり、このことは、そう簡単に、表面だけを見て、そういう結論ということは難しいような気もしています。

- 97 ダムの問題のために一度こじれてしまって気まずくなってしまった住民の仲は、なかなか本当には修復できないと。

まあ、その臨時総会でそういう状態になったときのことを考えると、そう簡単に、そういうことに対する、元どおりの地域住民としての姿に戻れるかどうかは簡単にはいかないんじゃないかという気がしています。

原告ら代理人（大木）

- 98 1点確認ですけれども、廣田さんは75歳ですね。

はい。

- 99 陳述書によると、これまで、この南摩ダムの水位というんですかね、最も上がったときでも水深が150センチくらいに上がったくらいが数回あるだけだということを述べていますね。

そんなペースだと思います。

- 100 計画によると、ダム地点で前秒130立米の水が100年に1度流れるということなんですよ。それだと相当な量だと思うんですけども、廣田さんはダムサイトの近くに住んでいるわけだけれども、今までに、川からあふれて床下浸水とかそういうことを経験したことはあるんですか。

私ではありません。また、そういう話も聞いていません。

- 101 せいぜい、ここにあるように、水深が150センチくらい上がったくらいであって、川があふれて人家に被害が出るようなことはなかったんですね。

はい。

- 102 当然、田んぼがあるでしょうから、川の水が氾濫しなくとも、雨で田んぼが

水浸しになるのはあるでしょうけれども、そういう被害はその室瀬地区の周辺にはないということでよろしいですか。

はい。さっきの20センチくらいの川幅の、生活通販の方が行った後ろ側にこういう金の蛇かごが3段積んであるんです。それは、私の感じでは1段70センチから80センチまではないと思います。その石垣に、大水が出たときにいろんなごみが引っ掛かりますね。それを考えると、やはり150センチくらいしか水は出ていないと。

103 今の地点は、この本速記録末尾添付資料2の①の辺りでいいわけですね。

はい。

104 そのくらいでも、せいぜい150センチくらい出たか出ないかくらいだと。

はい。

被告代理人（谷田）

105 先ほど示されたあなたの陳述書ですが、一番最後にどんなことを書かれたか覚えているでしょうね。

.....

106 あなたが作った陳述書ですよね。

はい。

107 一番最後にどんなことを書いたか。

今までの陳述書を.....。

甲C第82号証を示す

108 これはあなたの陳述書ですよね。

そうです。

109 中身は全部読んだんでしょう。

はい、読みました。

110 最後にどんなことをあなたは言ったか覚えてますかという質問なんです。

.....

111 「裁判所におかれでは」というところから始まっているところの最後の文章なんですが、どんなことを書かれましたか。

正義にかなった……。

112 判断をしていただきたいと。

はい。

113 思い出しましたか。

はい。

114 この裁判所にどういう判決を求めているんですか。

それは、私たちの希望するようなことを。

115 具体的に言ってください。どういう判決が欲しいということなんですか。

まあ、一口で言えば、無駄な公金支出はしない、これまでに支出した金は返還するといいますか、戻してほしいと、そういうことですね。

116 それでも、ダムが止まるか止まらないかは分からんですね。

はい。

117 それは別問題点。

はい。

宇都宮地方裁判所第1民事部

裁判所速記官 薄 浩 子 

添付資料 1

南摩ダム堤体予定地中心部から、南摩川上流及び下流を撮影

2004(平成16)年7月6日

(A)



(B)

